

## 直接閲覧実施手続き

### ◆直接閲覧の実施に際して

- ・カルテ閲覧の場合は、担当 CRCと実施希望日時の調整をしてください。
- ・必須文書閲覧（臨床研究事務局保管文書）の場合は、臨床研究事務局担当者と実施希望日時の調整をしてください。

### ◆実施予定日の1週間前までに

- ・直接閲覧実施連絡票を事務局宛てにメールで提出してください。→記入例を参考に記載してください。

※閲覧者 ID が発行されていない方は、閲覧できません。

ID 発行には最低でも 2 週間はかかるので、早めに申請をしてください。

※2 人以上で閲覧される場合は、連絡票（備考欄）に必ずご記載ください。

E-mail : kenkyu@kchnet.or.jp

### ◆直接閲覧当日

- ・臨床研究センター入口の電話から事務局担当者へご連絡ください。
- ・必要な資料が準備されていない場合は、事務局担当者にお知らせください。
- ・直接閲覧実施時間は、原則午前 9 時から午後 4 時 30 分までとなります。  
午後 4 時 30 分以降は部屋から退出していただくこととなりますが、どうしても時間延長が必要な場合は、担当 CRC にお知らせ下さい。

### ◆紙カルテの種類

- ・外来カルテ  
診療補助録（2007 年 1 月 14 日～現在）、合冊（2007 年 1 月 13 日まで）
- ・入院カルテ  
現在～約 3 年間（呼称：アクティブ）、それ以前のもの：（呼称：インアクティブ）  
※現在～約 3 年間の入院カルテ（アクティブ）については、基本的に科ごとにとまとめられていますが、病棟に貸し出し中の場合もありますので、必要なものをご連絡ください。

ご不明な点がありましたら、事務局担当者までお問い合わせください。